

給水管破損の緊急修繕に伴う減断水の発生について

緑区の市営水道給水区域の一部で、平川浄水場内の設備更新工事において、管路を破損したことから、損傷個所の緊急修繕を行うため、配水を一時停止することによる減断水が発生しましたので、お知らせします。

なお、5月22日（日）6時時点で配水は再開していますので、併せてお知らせします。

1 減断水の発生状況

(1) 発生日時

令和4年5月22日（日）0時頃～6時頃（6時間程度）

(2) 発生場所（市営水道給水区域）

大木戸町、大椎町、大高町、大野台、越智町、土気町、上大和田町、下大和田町、高津戸町、あすみが丘1丁目・3丁目・5丁目 ※平川浄水場の供給エリア

(3) 減断水戸数

約6,000戸

(4) 問合せ件数

200件以上

2 原因及び対応

- 平川浄水場の設備更新工事において、21日（土）14時頃、掘削工事中に浄水場敷地内の給水管（50ミリ）を切断により破損した。
- そのため、市民生活に最も影響が少ない時間帯に緊急の修繕を実施するため、22日（日）0時頃から6時頃まで同浄水場の供給エリアへの配水を一時停止したことにより、減断水が発生した。
- 22日（日）6時現在配水は再開している。ただし、減断水の影響により一時的に赤水が発生する可能性がある。
- 減断水の発生状況は、市ホームページでお知らせした。

3 今後の対応

- 赤水や濁水については、消火栓からの排水により管路の洗浄を行う。
- 浄水場内の設備更新工事にて給水管を破損させたことから、事故発生の原因を検証するとともに、再発防止を徹底する。

<参考>

千葉市営水道給水区域

(1) 若葉区（約2,000戸）

五十土町、和泉町、大井戸町、大広町、小間子町、上泉町、川井町、北谷津町、古泉町、御殿町、更科町、佐和町、下泉町、下田町、高根町、多部田町、旦谷町、富田町、中田町、中野町、野呂町、谷当町

(2) 緑区（約18,000戸）

あすみが丘、あすみが丘東、板倉町、大木戸町、大椎町、大高町、大野台、越智町、小山町、上大和田町、下大和田町、高津戸町、土気町、小食土町